

《第1回城陽市東部丘陵地整備計画見直し検討会 議事録（要旨）》

- 日時：平成27年4月28日（火）午後3時～5時
- 場所：文化パーク城陽 3階 第4会議室

1. 開会

◎報道関係者の取り扱いについて

市：冒頭のみ公開（写真撮影）、議事進行中は非公開を考えている。

意見：異議なし。

結論：原則非公開、冒頭のみ公開（写真撮影）とする。

2. 市長挨拶

3. 委員紹介（別紙－1 委員名簿）

4. 委員長及び副委員長の選出

- ・委員長：村橋委員（立命館大学総合科学技術研究機構上席研究員）
- ・副委員長：中川委員（京都大学教授 防災研究所流域災害研究センター長）

5. 議事

(1) 城陽市東部丘陵地整備計画の構想及び進捗状況について

市より城陽市東部丘陵地整備計画の構想及び現在の進捗状況について説明。

◎討議内容

○東部丘陵地の位置づけについて

意見：市の都市計画マスタープランや総合計画におけるこの地区の位置づけは。

市：都市計画マスタープランでは、新名神高速道路を活用した土地利用の誘導を図ることとしており、上位計画である総合計画においても同様の位置づけを行っている。

○東部丘陵地整備計画の見直しの考え方について

意見：本検討会では、平成19年度に策定した計画に対して、どの程度のレベルのものを求めていることとなるのか（ゾーニング、用途地域等）。

市：平成19年度に策定した計画を基本としながらも、先行整備地区の整備完了後における、次期整備エリアのゾーニング・街区道路、及び期別計画等といった具体的な検討が必要だと考えている。また、将来の道路網を考慮したうえで、上下水道をどこに整備するのがコスト面・排出面で有利となるのかといった検討も行っていく必要があると考えている。

○中間エリアの考え方について

意見：中間エリアの土地利用の考え方としては、市域の課題として整理をするのか、それとも府南部等の広域的な観点からの整理を行うのか。また、土地利用の具体的な青写真はありますか。

市：東部丘陵地については、土地利用計画（骨子）において、府南部地域の活性化に大きく寄与する土地利用を図るとしている。ただ、現時点では、中間エリアの土地利用に関する具体的な青写真はないため、今後の検討会の中で市から案を提示させていただく。

○山砂利採取地及び跡地の現状、砂利採取の終了時期について

意見：山砂利採取跡地及び砂利採取の状況は。砂利採取が終了する時期の見込みはあるのか。

市：先行整備地区は概ね埋戻しが完了しているが、中間エリアでは現在も砂利採取が行われている状況である。砂利採取の終了時期については、明確には決まっていないが、今後、計画を詰めていく中で、地権者や砂利採取業者との協議は必要だと考えている。

○道路交通網について

意見：先行整備地区、新名神高速道路、及びスマートICの整備時期は同時期となるのか。

市：道路網の完成時期に合わせ先行整備地区の土地利用を図る予定である。
宇治木津線の整備に関しては今後も国へ要望を行っていく予定である。

(2) 本検討会の検討課題について

市より本検討会の検討課題について説明。

◎討議内容

○中間エリア等の整備構想の見直しについて

意見：中間エリアを段階的に整備するに当たり、何を核として進めていくのか。

市：何を核として進めていくのかは、今後、期別計画を検討していく中で、固めていきたいと考えている。

○東部丘陵地の将来の計画的な土地利用を担保するための環境づくりの検討

意見：まちづくり条例の対象地域は、どこまでのエリアとなるのか。計画的なまちづくりを行うためには、どのような仕組みづくりが必要となるのかを検討する必要がある。

：まちづくり条例の構成としては、まず、まちづくり方針を決め、先行整備地区については、都市計画法上でも耐え得るものを盛り込むといった、2段階構成で作ればどうかと考える。

市：東部丘陵地における全てのエリアがまちづくり条例の対象となる。

：個人の財産権が絡む中で、どこまでのものが作れるのかといったことはあるが、計画的なまちづくりを行う仕組みづくりを検討していきたいと考えている。

○再生土の処理方針について

意見：再生土に関しては、あまり危険性はないと考えている。再生土のある場所を開発するのであれば、将来何かが起こった際に対応できる保障が必要であると考えている。

市：第2回検討会までに何らかの対応案を考える。

○保安林の取り扱いについて

意見：保安林としてではなく、市内における緑地・自然を全体としてどのように扱うのか、いかに新しく自然を作っていくのかということを検討する必要がある。具体的な構想はあるのか。

市：具体的な構想は現時点ではないため、今後の検討課題として考えていく。

○その他（道路交通網について）

意見：（仮称）北幹線道路の交通量予測は行っているのか。

市：（仮称）北幹線道路の交通量予測は昨年度実施した。2車線では交通量を受けきれないという結果であったため、4車線としている。

○その他（企業誘致関係について）

意見：青谷地区について、物流企業からの問い合わせ、あるいはヒアリング等を行っているのか。

市：ヒアリング調査は行っているが、実際に物流企業が進出希望を行うタイミングを考えると、現時点での調査は現実性に乏しいといった状況である。具体的な企業誘致については今後詰めていくこととなる。

6. 閉会